

II 小規模多機能サービスの課題

1 運営面での課題

(1) 提供するサービス

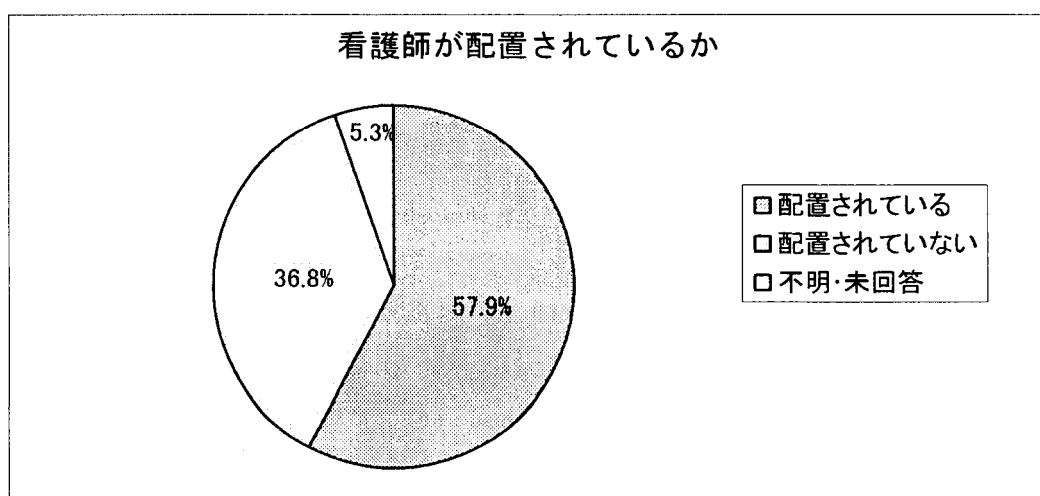
① 一人一人に合ったケアの品揃えと利用者の選択に耐えうるサービスの提供

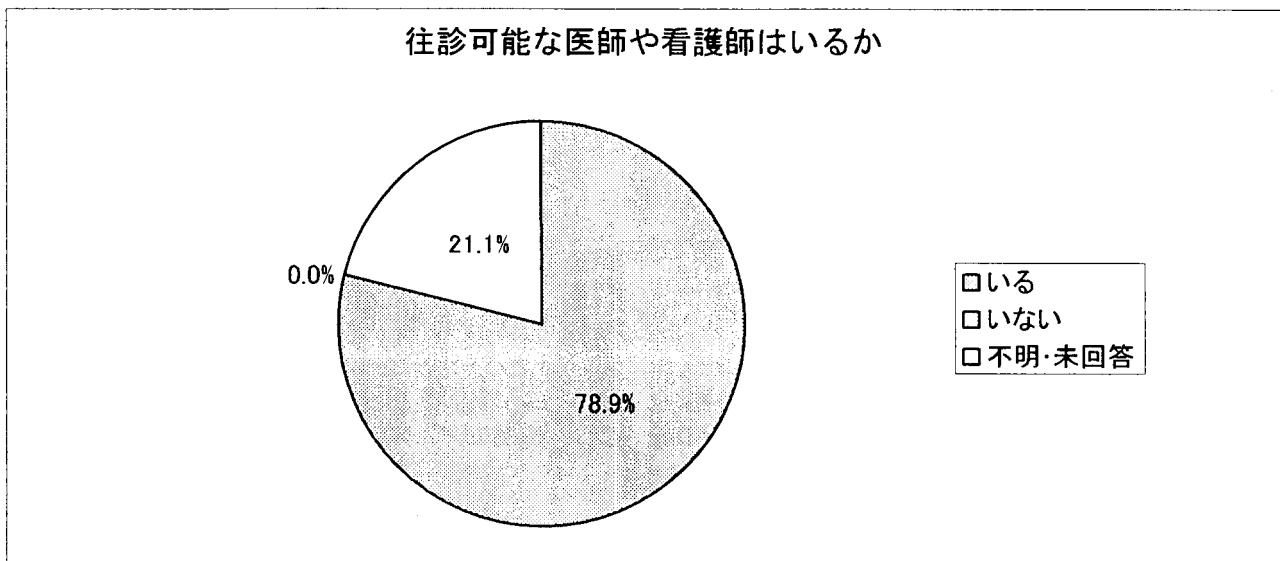
既存のデイサービスセンターでは、予め定められた日程に沿ってサービスが提供されていくことが多い。一方、小規模多機能サービスでは、日程表に拘束されない、利用者の状態に合わせたサービスが可能であるが、限られた職員数でどのようにして利用者一人一人に有用なサービスを確保していくかという問題がある。

調査をした事業所では、介護保険制度上の「訪問介護」として行っているところは少ないが、送迎時におけるきめ細やかなお手伝いや利用希望者を訪問し相談する等の対応をしている事業所が多いという意見があった。このような丁寧な対応が、利用者が参加しやすい環境となっていると思われる。

② 医療機関（主治医を含む）との連携

利用者の特性から、医療機関との連携は重要である。今回の調査からも、多くの事業所で何らかの形で医師との連携は図られているものとみられる。緊急時は救急車による救急医療機関の利用に頼らざるを得ないとしても、要介護度の高い利用者が多いので、事業所の提携医の確保は必要であろう。また、利用者本人や家族を通じて間接的に行うケースが多いと思われるが、利用者の主治医との情報交換も必要に応じ、直接行い得る方が望ましい。





③ 家族との役割分担、情報交換

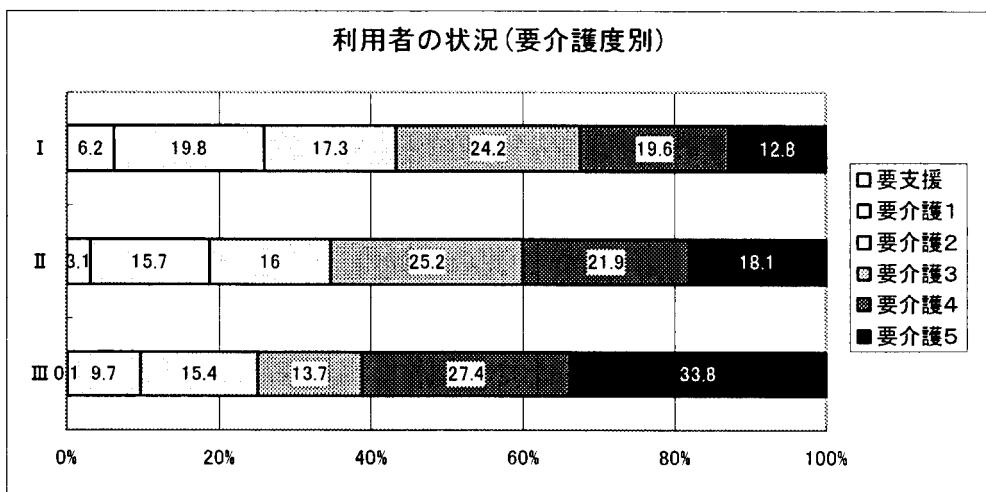
送迎、食事、入浴を家族と事業所のどちらでどの程度行うかは事前にかなり話し合われていることが伺える。その一方で、利用者や家族の状況により、事前の話し合いのようにはできないときも少なくないようである。こうした場合に臨機応変に対応するのが小規模多機能サービスの良さであるが、事業所側の体制確保には負担が多い。

また、自宅や事業所での利用者の状況の双方向での情報交換は事業所により様々である。家族側の対応の問題もあるが、忙しい中でどのようにしていくかが課題である。

さらに、今後サービスが普及するに従い、サービス内容について利用者や家族に對してきちんと説明することが求められるようになる。

④ 利用者の重度化への対応

II類型、III類型では利用者の要介護度が高くなても引き続き対応していることがうかがえる。このことから小規模多機能サービスは、一部の要介護度が高い者、例えば要介護度が高くなても「絶えず注視していることによって適切な対応ができる状況の方」まで有用であることが伺える。



(2) 経営者の重要性

現状、小規模多機能サービスの事業所の経営者は、その多くがマネジメントのみならず利用者の処遇にも携わっており、その熱意によって事業が支えられている面が大きい。

(3) 職員の確保

① 中核となる職員の確保

小規模多機能サービスの事業は、日常の運営においては、経営者ばかりでなく中核となる職員の役割も極めて大きい。今後小規模多機能サービスが定着・普及するためには、中核となる職員をどのように確保していくかは大きな課題である。

② マンパワーの確保

量的確保としては、常勤者ばかりでなく、食事や送迎時等、必要な時間帯に必要な人手を確保するための非常勤の確保が円滑な運営に欠かせない。

質的確保としては、資格よりも「気配り、やさしさ、笑顔、臨機応変、やる気、常識」等を重視して採用を行っているということが回答から窺えるが、有資格の比率は高いと言える。

③ 職員教育

どの事業所も、法人内研修や外部研修により職員の資質向上に努めているほか、

会議やミーティングなどにより職員の質の向上を目指していると推察される。

それらに加え、現在は有資格者や経験者が多いが、今後新たな事業所が増加すると、新規採用者の教育が課題となることが予想される。

(4) 地域との連携

小規模多機能サービスは地域に密着した事業であることから、地域との連携は重要である。多くの事業所で地域住民との交流会や地域自治会への加入、地域行事への参加など積極的に行ってている。地域のケアマネージャーや市町村との連携も図られているようである。

今後は、介護保険法の改正により地域密着型サービスが創設され、市町村が基盤整備や事業所の指定を行うようになることから、地域の市町村との連携も欠かせない。

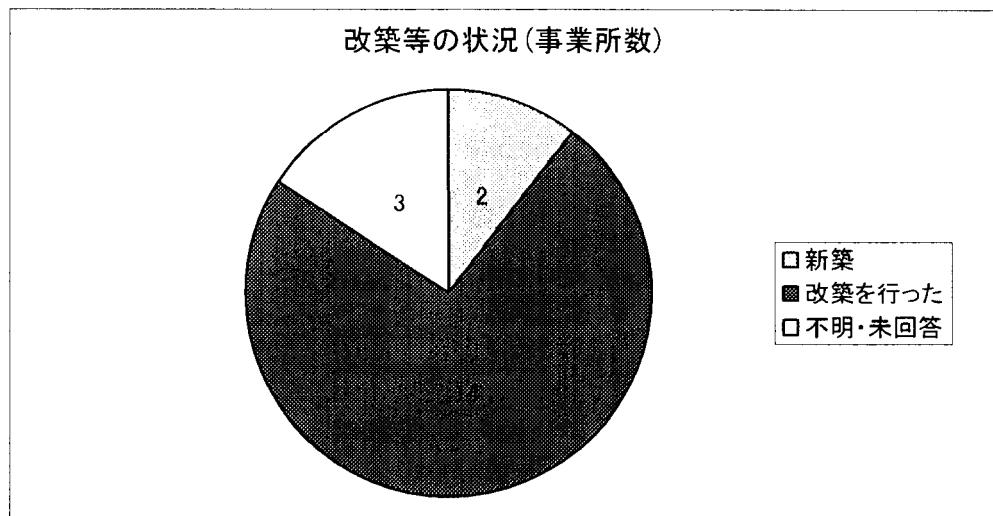
また、どの事業所でも、ボランティアの方々が参加している。具体的には、朗読や歌、書道など趣味の分野、清掃、庭の手入れ、昼食作りや畑作りなど運営管理の分野、話し相手や散歩・外出の介助などがある。

内容は事業所によって様々であるが、ボランティアの方々に大きな責任を求めることは困難であり、事故のないように配慮することが必要である。

(5) 施設面の課題

① 必要な施設・設備

調査の対象となった事業所は、その多くが既存建物の改修により整備されたものである。



既存施設、特に民家を改修して事業所としたものは、自宅に近い環境でサービスの提供ができるという長所がある。一方で、改修には限界があり、必要な施設整備を確保できるかどうか、今後小規模多機能サービスが普及するに伴い利用できる建物に限りがあることが懸念される。また賃貸借契約も長期にしておく必要がある。一方、新設した場合には、多額の先行投資を要し、小規模事業所にとっては少なからぬ負担となる。

今回の調査では、事業所の収入に対する賃借料、租税公課及び減価償却費の合計額の比率は大きく変わらず、所有の形態が収支に及ぼす影響は少ないと見られる。

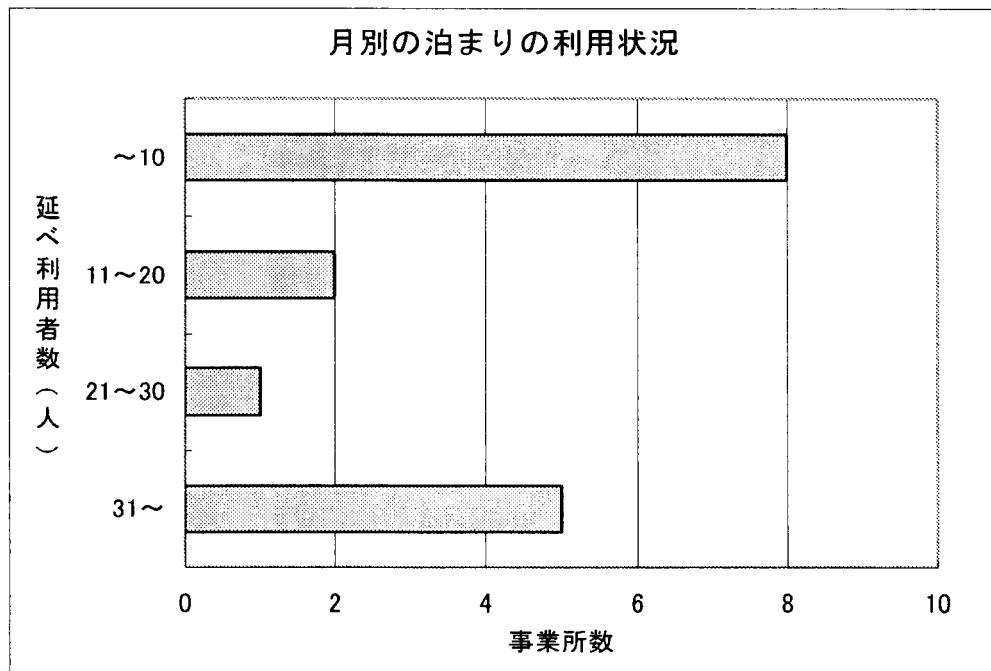
2 経営面での課題

(1) 経営の安定性

① 利用状況の安定

経営の安定性を考えれば、常に一定の利用者がいることが望ましい。

なお、「泊まり」のサービスを行うことが小規模多機能サービスの重要な一面であるが、現状はその利用頻度は低い。



② 広報

介護保険制度の導入により、特別養護老人ホームや老人デイサービスセンターなどは一般国民にも馴染みの施設となってきているが、小規模多機能サービスの事業所の認知度はそれらと比較するとまだ低い。地域の人々への広報など積極的に取り組んで行くことが望まれる。

特に要介護者を抱える家族にどのようなサービスを提供できるかなどを知つてもらうことは重要である。

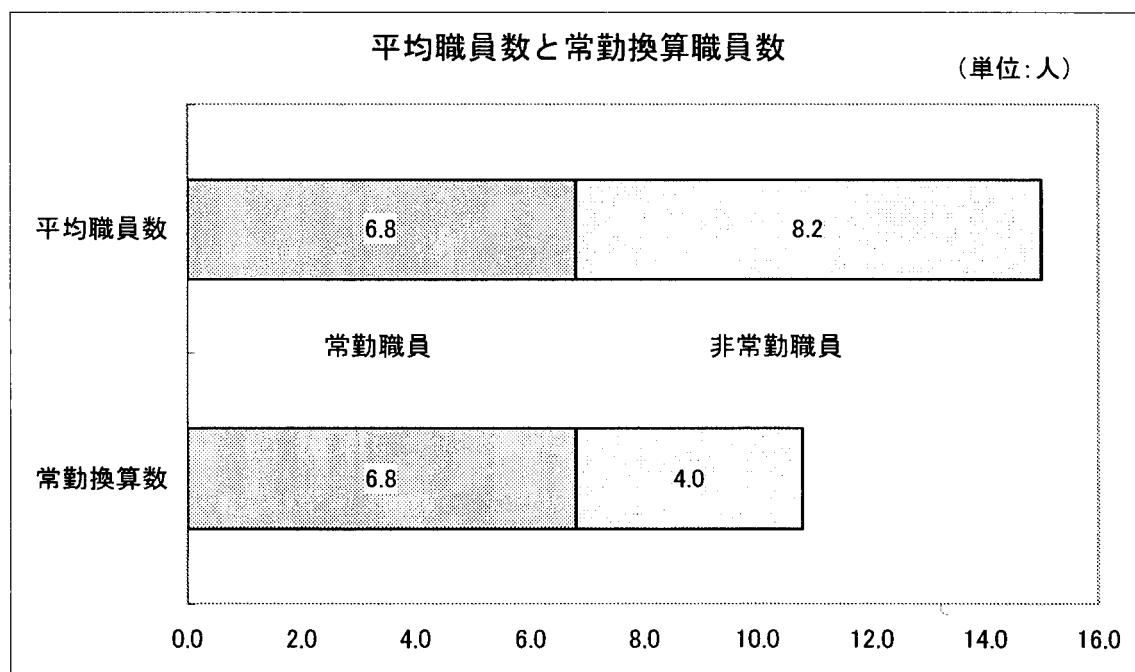
③ 特別収入と特別支出等

特別収入に計上されているものは、他会計からの繰入金や寄付金など、当該事業に対する収入以外のものである。また、その他の事業活動外支出及び特別支出も、他会計への繰戻しや他会計負担分への繰出しなどであることが伺われ、これらにより収支の均衡を図っているとの意見があった。

(2) 人件費の課題

① 利用状況に合わせた職員の確保

常勤換算職員数は10.8人であるが、そのうち4.0人、率にして37.0%が非常勤職員となっている。



今回の調査では、職員の給与実態については必ずしも正確には把握できなかつたが、不安定な収入の中で非常勤職員の活用ばかりではなく、常勤職員の給与により調整しているのではないかという意見もあった。

② 夜勤職員の確保等

小規模であるため利用者数も少なく、毎日「泊まり」の利用者があるわけでないことから、夜勤職員の確保について苦慮している事業所が多い。

③ 人件費の地域差

今回の調査は19事業所からの回答であるため、その結果をもって直ちに普遍的な傾向とは言いにくいが、政令市、市部、郡部と分けて集計したところ、人件費率は政令市で高く、郡部で低い傾向が見られた。

(3) 設備投資の課題

これまでには既存の建物の改修などの例が多く、初期投資も少なく大きな問題とはなっていない。しかし、新設した場合の投資の回収などについては、事業そのものの月が浅いこともあり、今回の調査では明確にならなかった。

なお、事業所の整備に当たっては、建築基準法、消防法上の取扱いなどに検討の余地がある。

(4) 事業体の継続性

今回の調査でもはっきりしたように、小規模多機能サービスの事業所は、新しい事業所が多く、未だそれぞれの事業所で試行錯誤の段階と言える。

また、介護報酬にも新たに位置付けられるとみられるが、事業所の経営に大きな影響があり、今後このサービスが発展できるような形で設定されることが望まれる。

3 小規模多機能サービスに期待される役割

小規模多機能サービスは、既存のサービス形態にとらわれず、利用者のニーズに対応して生まれてきたものである。

そのため小規模多機能サービスは、「生活圏の中でのケア」、「ロングレンジのケア」、「1人1人にあったケア」、「その時々の状況に応じた小回りの良さ」、「利用者同士や職員との親密なコミュニケーション」など、従来の介護サービスにない特徴を有している。介護保険法上に位置付けられた小規模多機能サービスの役割に大きな期待が寄せられている。

しかし、調査結果でも明らかになったように、料金面においても利用者の希望に応えようとしている結果、経営的には厳しい状況にあり、また、財政的、人的基盤の弱さなどの問題も抱えている。

今後こうした問題を克服し、その本来の特徴を生かしたサービスを提供しつつ発展していくことが期待される。

小規模多機能サービスに関する研究会委員

(敬称略・五十音順)

しおばら しゅうぞう

塩原 修藏 (公認会計士 塩原会計士事務所所長)

しのざき じんり

篠崎 人理 ((福)新生寿会 きのこ老人保健施設設長)

たかい むつみ

高井 瞳美 (特定非営利活動法人虹の会 宅老所虹の家施設長)

たかはし せいいち

◎ 高橋 誠一 (東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授)

みやじま わたる

宮島 渡 ((福)恵仁福祉協会 アザレアンさなだ施設長)

やまざき さとる

山崎 敏 (一級建築士 (株)トシ・ヤマサキまちづくり総合研究所所長)

◎ は座長

【オブザーバー】

いけだ たけとし

池田 武俊 (厚生労働省老健局計画課 認知症対策推進室 室長補佐)

いけだ まさひろ

池田 昌弘 (特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター 理事長)

